

平成元年 2月25日発行

発行所／福岡県岡垣町役場

編集／町長公室

印刷／冷牟田印刷



内浦小演奏会

2月10日、福岡県警音楽隊による演奏会が行われました。52名の隊員による演奏は、クラシックから光GENJIまで飛びだし子供たちもうつとり。

岡垣町国土利用計画

限りある町土の総合的

計画的利用のために

岡垣町では、岡垣町国土利用計

原案どおり可決されました。

一、町土利用の 基本的考え方

画審議会の答申に基づき、「岡垣町國土利用計画」(以下「土地利用計画」)を策定いたしました。

土地利用計画は、本町内の國土(町土)の適正かつ合理的な利用を促進することを目的に、町土の利用に関する基本的な事項を定めたものです。

〔土地利用の構想〕

この計画の目標年次は、平成七年(一九九五年)で、基準年次は昭和六十年(一九八五年)です。

町土の利用に関して、その前提となる人口・普通世帯は目標年次においてそれぞれ約三万四千人、一万三百三十世帯を想定しています。

ア、自然環境の保全を図りながら、健康で文化的な生活環境

の創造、農用地等の生産基盤の充実に努める。

イ 恵まれた自然を生かした余暇レクリエーションゾーンの整備を促進し、活力ある地域社会の建設に努める。

ウ 公共の福祉を優先しつつ、機能性豊かな都市づくりを目指す。自然生態系などに及ぼす影響に留意する。

岡垣町では、岡垣町国土利用計画審議会の答申に基づき、「岡垣町國土利用計画」(以下「土地利用計画」)を策定いたしました。

土地利用計画は、本町内の國土(町土)の適正かつ合理的な利用を促進することを目的に、町土の利用に関する基本的な事項を定めたものです。

〔策定までの経緯〕

策定にあたっては、十分に住民の意向が反映されるように、岡垣町國土利用計画審議会(会長：刀根功、町議会議員と学識経験を有する方々の計十名で構成)を設置しました。

昭和六十二年九月二十六日に同審議会に対し諮詢、以後、町の土地利用の推移の検討分析と計画策定方針の審議を重ねていただき、昭和六十三年三月十五日に同審議会から答申を受けました。これに基づき、土地利用計画案を策定し、同年九月三十日、町議会において

岡県土地利用計画と整合性を有したもののです。

町土は、現在及び将来における町民のための限られた資源であると共に、生活・生産等諸活動の共通の基盤である。その利用計画のあり方は、地域の発展や町民の生活と深い関わりを持つ。

町土の均衡ある発展を目指すため、町土利用は次の原則によるここととする。

昭和六十年における土地利用の現況と利用区分ごとの規模をそれぞれ図1と表に示しています。

土地利用計画の概要は、次のとおりです。

市街地

町土の利用区分ごとの規模の目標

(単位: ha)

| 利 用 区 分 | 昭和60年(1985年) | | 平成7年(1995年) | | 増 減 | |
|---------|--------------|--------|-------------|--------|------|--------|
| | 面 積 | 構成比(%) | 面 積 | 構成比(%) | 面 積 | 増減率(%) |
| 宅 地 | 368 | 7.6 | 417 | 8.6 | 49 | 13.3 |
| 道 路 | 162 | 3.3 | 217 | 4.4 | 55 | 34.0 |
| 農 用 地 | 956 | 19.7 | 902 | 18.6 | △54 | △5.6 |
| 森 林 | 2,560 | 52.8 | 2,280 | 47.0 | △280 | △10.9 |
| 水 面 | 125 | 2.6 | 125 | 2.6 | 0 | 0 |
| そ の 他 | 680 | 14.0 | 910 | 18.8 | 230 | 33.8 |
| 計 | 4,851 | 100.0 | 4,851 | 100.0 | 0 | 0 |
| 市 街 地 | 230 | — | 283 | — | 53 | 23.0 |

一、町土の目標像

高齢化社会の進展や生活様式、住民意識の多様化の中で「人間性豊かなうるおいのある生活都市」としての役割を果たす。このため次のような町土の目標像を描く。

ア 東部地域のうちJR鹿児島本線海老津駅を中心とする丘陵地域は、居住環境良好な第一種住居専用地域がそのほとんどを占める。都市施設（道路、公園、下水道）の効率的な配備と国道三号線を軸とする商業地域の形成が進み「アメニティタウン（快適な環境の町）」が形成される。

イ、中部地域は、住宅地域との整合性を有した土地改良、圃場整備など農業生産基盤が確立され、稲作と施設園芸との組み合わせにより農業地域が形成される。

ウ、西部地域は、轡灘や三里松原、湯川山麓の景勝地を保存し、自然を効率的に活用したレクリエーションゾーンを形成し、町民と自然とのふれあいの場が整備される。

三、目標を達成するための措置の概要

- ① 土地利用に関する法律等の適切な運用を行なう。

- ② 地域整備施策を推進する。

具体的には、

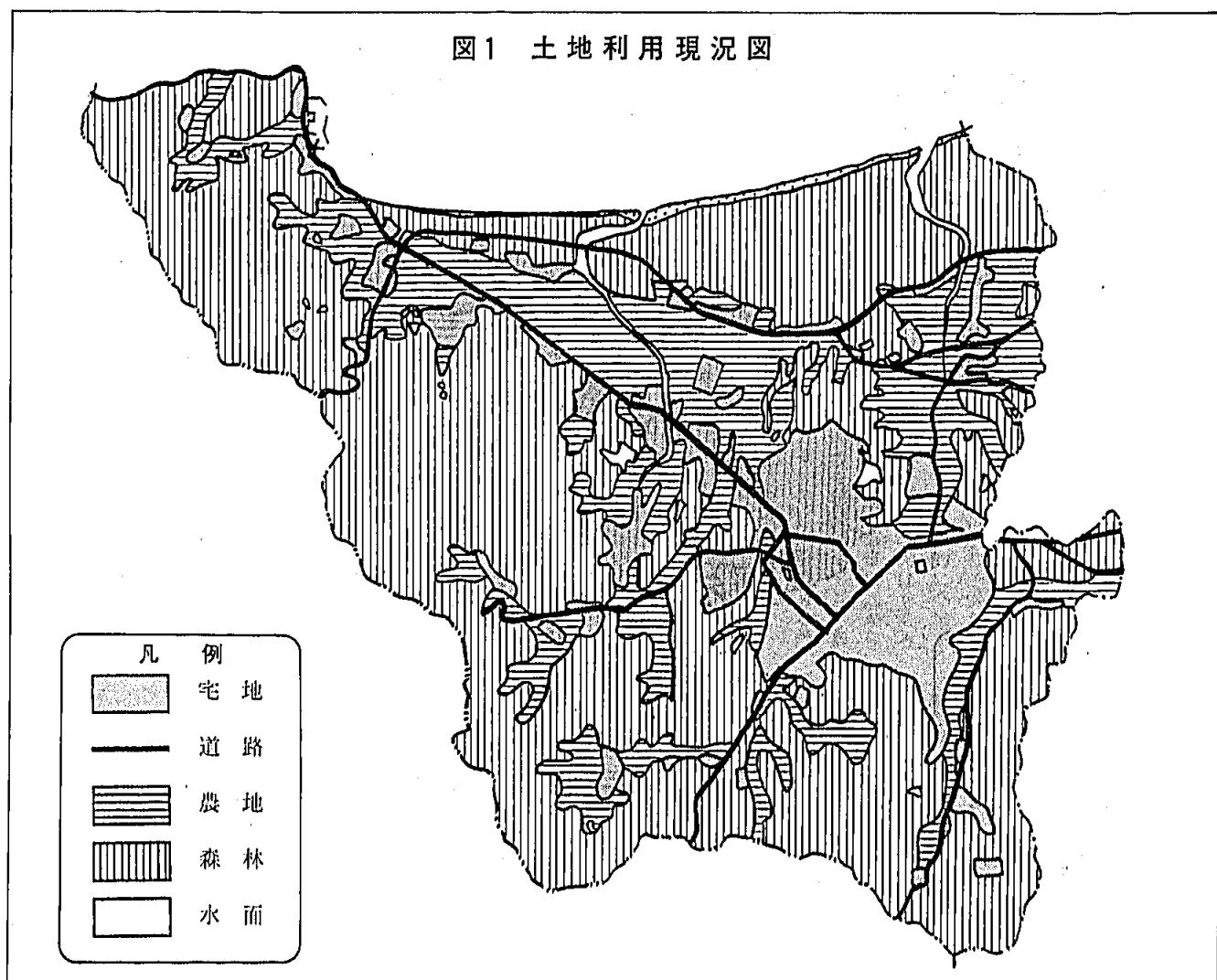
- 各種産業、地域振興事業、鉱害復旧事業を実施し、生活基盤、生産基盤の充実を図る。

- 農林漁業の振興を図るべき地域については、生産基盤の整備を行う。

- スポーツ・レクリエーション施設等の建設を促進し、地域の活性化を図る。

- 都市地域については、都市計画に基づき都市施設の整備や市街地再開発事業を促進し、機能性ある市街地の形成を図る。

図1 土地利用現況図



○町民生活にうるおいを与える
自然公園や都市公園の確保に
努める。コミュニティー道路
の建設や親水性を重視した河
川の改修に努める。

つ、利用の転換、活用を促進
する。

○浸水する農用地が多いため、
総合的治水対策として、土地
改良総合事業を推進する。

④ 地域別の措置を行う。

○農用地の転換の適正化を図り、
有効利用を促進する。

具体的には、

○農用地の利用転換については、
非農業的な土地利用との計画
的な調整を行う。無秩序な転
用を抑制し、優良農用地が確
保されるようとする。

○森林の利用転換については、
周辺の土地利用との調整を図
り、優良森林の確保に努める。

⑤ 地域別の措置を行う。

〈東部地域〉
道路交通体系の充実、近隣商
業地域の拡大、市街地の再開発、
新興住宅団地の公共下水道事業
の実施、低未利用地への企業誘
致、都市近郊の広域的スポーツ
レクリエーションゾーンの整備
等

〈中部地域〉

生活環境と生産基盤の一体的
な整備、適切な土地利用の誘導、
広域的な幹線道路の整備、総合
的文化施設の建設、農業先進技
術の普及、良好な住宅地開発の
促進等。

〈西部地域〉

農業生産基盤の整備、漁港施
設の整備、交通ネットワークの
整備、広域的観光、レクリエー
ションゾーンの形成等。

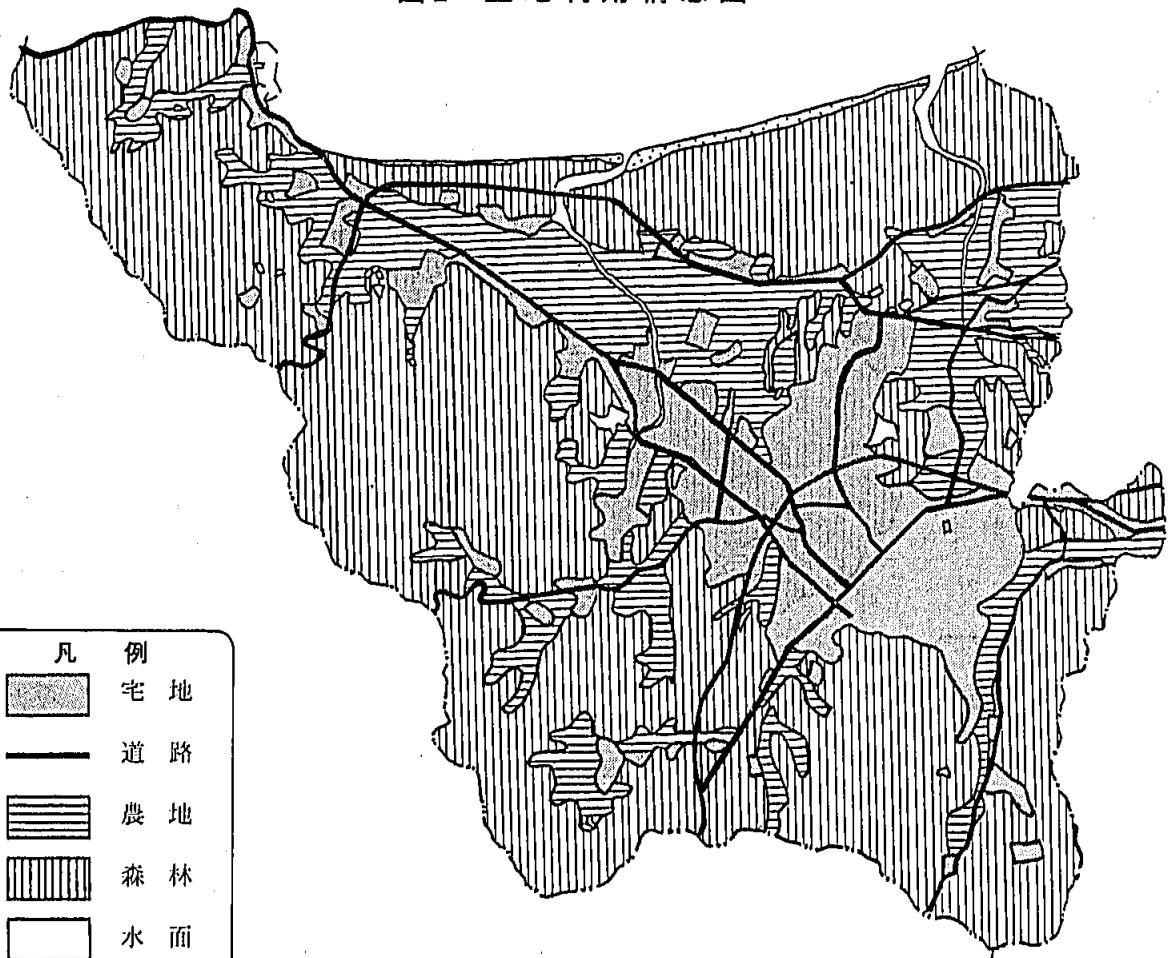
⑥ 町土に関する調査を実施し、成
果の普及、啓発を行う。

なお、本計画についてのお問い合わせは、役場町長公室まで。

○大規模な土地利用の転換につ
いては町土の保全と安全性の
確保及び環境の保全が図られ
るよう指導する。

○低未利用地については、周辺
の土地利用との調和を図りつ

図2 土地利用構想図



お か か き が お 報 広

議会だより

| | | | | |
|--|---|---|---|---|
| 第一回岡垣町議会臨時会が、一月十八日から一月二十日まで開催され、議案十七件が上程、審議されました。主なもの結果は次のとおりです。 | 議案第一号 (賛成多數) 岡垣町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 議案第七号 (可 決) 岡垣町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | 議案第八号 (賛成多數) 昭和六十三年度岡垣町一般会計補正予算(第四号) | 議案第十六号 (可 決) 旧慣による公有財産の用途廃止について |
| 議案第二号 (賛成多數) 岡垣町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 議案第九号 (可 決) 昭和六十三年度岡垣町農業共済事業特別会計補正予算(第一号) | 議案第十七号 (承 認) 岡垣町教育委員会委員の任命について | 議案第十号 (可 決) 昭和六十三年度岡垣町公共下水道事業特別会計補正予算(第二号) | 議案第十一号 (可 決) 昭和六十三年度岡垣町水道事業特別会計補正予算(第二号) |
| 議案第三号 (賛成多數) 岡垣町教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例 | 「明るい暮らしの設計」 簡易保険・郵便年金 新加入運動 | 一月一日～三月三十一日 | ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ | 簡易保険・郵便年金は、生命保険及び個人任意年金として皆様の暮らしの保障として役立っています。その資金は地方公共団体や政府関係機関等を通じて、学校、住宅、道路、公園の建設など豊かで住み良い社会づくりに役立っています。 |
| 議案第四号 (可 決) 岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 議案第十二号 (承 認) 専決処分の可決求ることについて(岡垣町税条例の一部を改正する条例) | （結果） | 芦屋町の祇園崎運動公園で一月二十九日(日)、郡の生涯スポーツ事業、「少年駅伝競走大会」が行われました。 | レースは一周一kmのグラウンドを使用し、十区間十五kmを疾走する選手に、父母や観客から盛んな声援が送られました。 |
| 議案第五号 (可 決) 岡垣町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 | 議案第六号 (可 決) 育児休業に係る給与等に関する条例 | 議案第十五号 (可 決) 土地改良事業の施行について | 芦屋町の祇園崎運動公園で一月二十九日(日)、郡の生涯スポーツ事業、「少年駅伝競走大会」が行われました。 | マラソン四年生の部 |
| 議案第十三号 (可 決) 昭和六十三年度地方道路整備臨時交付金、手野～遺賀病院線改良工事請負契約について | | 議案第十四号 (可 決) 優勝 岡垣ウイングス | 芦屋町の祇園崎運動公園で一月二十九日(日)、郡の生涯スポーツ事業、「少年駅伝競走大会」が行われました。 | ①岡垣ウイングス 55分59秒 ②新入ファイヤーズ 56分26秒 ③折尾イーグルス 56分53秒 ④勾金ジャガーズ 57分22秒 |



非行に歯止めをかける

あなたの一聲



図書室だより
調べたい事がある人、何か本を読みたいけれど……と迷つているあなた、土曜・日曜でも町内で図書室を利用できます。本を読むことは、心に栄養を与えることです。今季の寒い季節に、心にしつかり栄養を与え、やがて来る春にはたくさんの花咲かせませんか。

| | |
|---------------------|--------|
| 中央公民館 (13:00～16:00) | |
| 3月 4日(土) | 5日(日) |
| 18日(土) | 19日(日) |
| 東部公民館 (13:00～16:00) | |
| 3月 4日(土) | 5日(日) |
| 11日(土) | 12日(日) |
| 18日(土) | 19日(日) |
| 25日(土) | 26日(日) |

| |
|-------------------------|
| ④下小園 晓宏 (岡垣ウイングス) |
| ①秋武 晋二 |
| ②杉光 拓也 |
| ③須藤 直之 |
| ④松下 博明 (いずれも岡垣ウイングス) |
| 3分39秒 |
| 3分39秒 |
| 3分39秒 |
| 3分39秒 |

駅伝大会の部

| |
|------------------|
| ①岡垣ウイングス 55分59秒 |
| ②新入ファイヤーズ 56分26秒 |
| ③折尾イーグルス 56分53秒 |
| ④勾金ジャガーズ 57分22秒 |

〔結果〕

平成元年2月25日

広報おかがき

新岡垣風土記

岡垣の村ムラ

松原

暮に、又々大被害を蒙つた。

そこで、松原庄村屋・藤六は、

余剰農家をもつて手野村に入作し

ようと考えたのである。村人と協

議のうえ、山田村大庄屋・秋武五

三郎から藩へ「新村仕置」が申請

された。

宝歷五年（一七五五）の春、郡

代・樋口貞右衛門の指揮の下、手

野村の水田二十町六反余、畑一町

五反余、さらに住居地二町余が造

不明であるが、戸数は一千戸程度

で、その出身地は吉木、遠賀町の

広渡、宗像郡田野、鞍手郡若宮、

播磨國などであった。

村が発足して百年後、松原村は

重大ビンチに陥っていた。村全体

が砂地で溜池が造れず水田の拡張

は不能、畑の開墾にしても防風林

内では限度があった。さらに、田

畠の生産性の低下が著しかった。

◇享保十五年（一七三〇）、荒地

一町七反余、川成一反弱

◇延享三年（一七四六）、砂入破

免・一町二反余

◇寛延二年（一七四九）、減免・

九反一畝余

このように耕地が減少する反面、

村の人口は増加して一戸当たりの

耕地面積では、農業が維持できな

い状況となっていたのである。

一方、手野村も度重なる天災で

被害が著しく、年々生産性を落と

していた。宝歷四年（一七五四）

この時から、松原村の本（元）

村を元松原、新村を新松原と呼ぶ

ようになつたのである。また、新時のこと物語つっている。

海老津学童保育クラブ入所者募集

第一回教育長杯 インディア力競技大会

海老津学童保育クラブ運営委員会（会長 外山光男）では、四月一日から学童保育を実施します。

岡垣町教育委員会では、三年前から体育指導員が企画して軽スポーツの「インディア力」を皆さんと一緒に行つきました。現在、

対象となるのは、両親が共働き、母子・父子家庭で小一～小四までの児童です。

二十～三十人の方が毎回の練習に参加され、明るい声が体育館にこだましています。

対象となるのは、両親が共働き、母子・父子家庭で小一～小四までの児童です。

開設 四月一日(土)から

下校時から午後六時まで

ただし、春・夏・冬休み等は午前八時三十分から。

貞享元年（一六八四）の生産高

は、一二〇石余、年貢は一石当た

り四斗六升であった。文化元年（一

八〇四）では、元松原が一二二石

余、新松原が二九七石余であった。

明治六年（一八七三）の大小区

保育料 一人六千円／月

定員 約四十名

申込 各小学校（所定の用紙は

学校に準備しています）

保育内容は、遊びを中心とし、

生活指導を行います。

詳しくは、同クラブ運営委員会

会長 外山光男まで（☎二八三一

二八一一（夜のみ）

に、二百十一年に及ぶ松原村の歴史に終止符が打たれたのである。

黄金色の吉木平野は、苛酷な年

村を分離して、元松原は吉木に、

新松原は手野に統合された。ここ

に、二百十一年に及ぶ松原村の歴史に終止符が打たれたのである。

吉各一戸の一七戸が転入して、「新

松原新村仕置」が完了したのである。松原村は、吉木、三吉の二村を飛越えた手野村の一角に、本村と同規模の枝村を手中にしたのである。

この時から、松原村の本（元）

村を元松原、新村を新松原と呼ぶ

参考引用文献

新松原吉田文書

岡垣町史

羽山健一

健康テレホンサービス 093-531-8181

福岡県保険医協会

| 曜日 | 3月のテーマ |
|-----|---------------------|
| 月 | こどもと食物 |
| 火 | 頸の関節が痛くありませんか |
| 水 | ヘルペスについて |
| 木 | 齧をとると骨がもろくなる |
| 金 | 「ホスピス」とは |
| 土・日 | ペットからうつる病気（人畜共通伝染病） |

(7) 平成元年2月25日

広報おかがき

消費税の説明会が開かれます

平成元年四月一日から、商品の販売やサービスの提供、輸入される貨物などに対して、消費税が課税されることとなりました。

消費税を納めていただく事業者の方に消費税の課税対象、納税義務者の範囲、消費税額の計算方法、申告・納付等について理解を深めていただき、正しく納税していました。

そのため、説明会を開催致しました。午後一時三十分

と
き
三月二十八日(火)

午後一時三十分

と
き
三月二十九日(水)

午後一時三十分

と
き
三月三十日(木)

午後一時三十分

と
き
三月二十一日(金)

午後一時三十分

と
き
三月二十二日(土)

午後一時三十分

と
き
三月二十三日(日)

午後一時三十分

と
き
三月二十四日(月)

午後一時三十分

と
き
三月二十五日(火)

午後一時三十分

と
き
三月二十六日(水)

午後一時三十分

と
き
三月二十七日(木)

午後一時三十分

と
き
三月二十八日(金)

午後一時三十分

と
き
三月二十九日(土)

午後一時三十分

母とのむし歯予防のつどい

精神障害者及び家族の集い

婦人電気教室



遠賀歯科医師会・遠賀保健所主催による「母と子の虫歯予防のつどい」が開催されます。

と
き
三月九日(木)

午後一時三十分

~三時二十分

ところ 遠賀保健所(水巻町吉田)

(二〇一一年六月)

内容 個別指導(一家族約二十

分)①むし歯②正しい歯

の磨き方③むし歯になり

やすさのテスト④フッ素

洗口

・相談コーナー①矯正歯科

②小児歯科



所得税の確定申告
(2月16日~3月15日)

囲碁将棋大会の開催

◇ ◇ ◇

◇ ◇ ◇

◇ ◇ ◇

募金協力
有難うございました

十月に行いました「共同募金」

及び十一月に行いました「歳末たすけあい募金」の募金状況は次のとおりでした。

◎共同募金

四、一四八、七五一円

◎歳末たすけあい募金

四七八、五九三円

ご協力ありがとうございました。

お取りください。

人口のうごき

1月末…()内は前月末
28,109人 (+3人)
男 13,461人 (+6人)
女 14,648人 (-3人)
8,616世帯 (+14)



廣渡哲士くん(元松原昭和63年3月8日生)



廣渡裕次さん・長男

刀根美紀ちゃん(波津昭和62年2月25日生)

刀根弘喜さん・長女

1億円何に使いますか? アイデア募集中 <2月15日~3月20日>

3月の行事予定表

(1~15日)

一億円の使い道アイデア募集中／(～三月二十日まで)

| 日 | 曜日 | 行事名 | 時間 | 場所 | 備考 |
|---------|-----------------|---------------------------|---------------------------|------------|-----------|
| 1 水 | | 青少年相談室(282-4884) | | 役場会議室 | |
| | | 住民税、国民健康保険税申告(～15日) | 9:00~12:00 13:00~16:00 | 役場会議室 | 土曜日は午前中のみ |
| | | 胃がん検診(予約制) | 9:00~11:00 | 東部公民館 | 健康手帳 |
| 2 木 | 孔大寺山登山 | 8:30~ | 集合 内浦バス停 | | |
| 3 金 | ひな祭り | | | | |
| 4 土 | | | | | |
| 5 日 | | | | | |
| 6 月 | 教育長杯インディア競技大会 | 18:00~ | 町民体育館 | 13日も同じ(P6) | |
| 7 火 | 成人健診 | 9:30~11:00 13:00~14:00 | 東部公民館 | 健康手帳 | |
| 8 水 | 健康相談 | 10:00~11:30 | 若潮荘 | 健康手帳 | |
| 9 木 | 母親教室 | 9:30~11:30 | 東部公民館 | 母子手帳 | |
| 10 金 | 心配ごと・行政相談 | 13:30~16:00 | 東部公民館 | | |
| | 巡回法律相談 | 13:30~16:00 | 東部公民館 | | |
| 11 土 | 母子健康手帳の交付 | 8:30~11:30 | 役場窓口 | 印鑑 | |
| 12 日 | 少年野球太田スポーツ杯 | 8:00~ | 総合グラウンド | | |
| | 町長旗争奪少女バレー大会 | 8:30~ | 町民体育館 | | |
| 13 月 | 乳がん・子宮がん検診(予約制) | 9:30~10:30 | 東部公民館 | 健康手帳 | |
| 14 火 | 4ヶ月児健診 | 13:30~13:45 | 中央公民館 | 母子手帳 | |
| | 7ヶ月児健診 | 13:30~14:00 | 中央公民館 | 母子手帳 | |
| 15 水 | 母親教室 | 9:30~11:30 | 東部公民館 | 母子手帳 | |

▶ちょっと先の予定表(3月後半)

心配ごと・行政相談…24日 巡回法律相談…24日 子宮がん・乳がん検診…16日 隣接市郡婦人バドミントン大会…19日 少年サッカー春季大会…19日 剣道教室閉、昇級審査会…26日 弓道場立会…26日 母親教室…23日 母子健康手帳の交付…25日 健康相談…29日 育児相談…30日 3歳児検診…31日

*小学校卒業式…3月17日(10:00~) 中学校卒業式…3月16日(10:00~)

| 31 (金) | 30 (木) | 29 (水) | 28 (火) | 27 (月) | 25 (土) | 24 (金) | 23 (木) | 22 (水) | 20 (月) | 18 (火) | 17 (水) | 16 (木) | 15 (金) | 14 (木) | 13 (水) | 11 (月) | 10 (金) | 9 (木) | 8 (水) | 7 (火) | 6 (月) | 4 (火) | 3 (水) | 2 (木) | 1 (水) | 日曜日 |
|-----------|-----------------|-------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|------------------------|---------------|--------------|------------|------------------|-----------------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|---------|
| ホース継足地区 | 高陽、 日と同 じ | 高陽、 海老津、 鍋田 | 東松原、 高陽、 西高陽 | 東松原、 高陽、 西高陽 | 鍋田 18日と同 じ | 鍋田 18日と同 じ | 鍋田 18日と同 じ | 鍋田 18日と同 じ | 鍋田 18日と同 じ | 東松原、 高陽、 西高陽 | 東松原、 高陽、 西高陽 | 東松原、 高陽、 西高陽 | 東高陽 10日と同 じ | 東高陽 10日と同 じ | 上海老津、 東海老津、 新海老津 | 上海老津、 東海老津 | 吉木塚原、 南山田 | 吉木、 南山田 | 野間、 高塚、 倉丸 | 野間(菜山、 高倉園地) | 東山田 | 野間(菜山、 高倉園地) | 野間(菜山、 高倉園地) | 野間(菜山、 高倉園地) | 岡垣クリーン | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 環境(大型車) |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 月2回汲み取り |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 月2回汲み取り |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 月2回汲み取り |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 環境(小型車) |

3月分し尿収集日程表